

平成 29 年度 決算

須坂市の財務書類

(統一的な基準による財務書類)



長野県 須坂市

(総務部財政課)

目 次

I	はじめに	
1	統一的な基準による地方公会計について	3
2	財務書類4表について	3
3	財務書類作成にあたっての前提条件	6
II	須坂市の財務書類4表	
1	貸借対照表（BS）	7
2	行政コスト計算書（PL）	10
3	純資産変動計算書（NW）	11
4	資金収支計算書（CF）	12
III	財務書類の分析	
1	分析の視点	13
2	財務書類の分析	13
3	財務書類と従来指標を組み合わせた分析	16
IV	用語解説	18
V	注記	21

※本資料は平成31年3月6日現在の財務書類をもとに作成しています。本資料作成後に財務書類等の修正があった場合、数値が変わることがあります。

※本資料に掲載している財務書類の各表は単位を千円として表示しています。各科目の数値は、単位未満を四捨五入して端数調整しているため、合計額が一致しない場合があります。また、数値の入っていない科目については表示を省略しています。

I はじめに

1 統一的な基準による地方公会計について

地方公共団体の会計は、現金収支に着目した「現金主義・単式簿記」が採用されています。この制度は、現金の動きがわかりやすい反面、資産や負債などのストック情報や行政サービスを提供するために発生したコスト情報が不足しているため、近年「発生主義・複式簿記」による企業会計的手法を活用した財務書類の開示が推進されています。

しかし、これまで財務書類の作成方式が複数存在し、団体間での比較が難しいことや、既存の決算統計データを活用した簡便な作成方式である「総務省改訂モデル」が多くの団体で採用され、本格的な複式簿記の導入が進んでいないことから、国において、「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」（平成 26 年 4 月 30 日）が公表され、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした統一的な基準による財務書類を平成 29 年度までにすべての地方公共団体において作成することが要請されました。

須坂市では平成 11 年度決算から貸借対照表（バランスシート）の作成を開始し、平成 20 年度決算から「総務省改訂モデル」で財務書類を作成していましたが、平成 28 年度決算より、新たに統一的な基準による財務書類 4 表（貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書）を作成し、公表しています。

2 財務書類 4 表について

（1）貸借対照表（BS）

これまで地方自治体が住民サービスを提供するために保有してきた財産と、その財産がどのような財源で賄ってきたかを表しています。「資産＝負債＋純資産」となり、左右の表でバランスが取れていることから、バランスシート（BS）とも呼ばれています。

なお、統一的な基準においては、純資産は資産形成のために充当した資源の蓄積を表す「固定資産形成分」と費消可能な資源の蓄積（原則として金銭）を表す「余剰分（不足分）」に分けられます。

貸借対照表（イメージ）

借方	貸方
資産 (住民サービスを提供するための財産)	負債 (将来世代の負担)
	純資産 (現在までの世代の負担)

(2) 行政コスト計算書 (P L)

企業会計でいう損益計算書 (P L) にあたるもので、地方自治体の 1 年間の行政活動のうち、資産形成に結びつかない経常的な行政サービスに伴うコストと使用料手数料等の収入を示しています。これにより、行政サービスのコストをどの程度、受益者が負担しているかが分かります。

行政コスト計算書 (イメージ)

科目	金額
経常費用	行政サービスのコスト
人件費	
物件費	
社会保障給付など	
経常収益	受益者負担
使用料及び手数料など	
純行政コスト	受益者負担を除くコスト

(3) 純資産変動計算書 (NW)

貸借対照表の純資産の部について、期首 (平成 29 年 4 月 1 日) から期末 (平成 30 年 3 月 31 日) までの純資産の増減の動きを表しています。当該年度の純資産の変動額は、世代間の負担の重さの変動を意味しています。

純資産変動計算書 (イメージ)

科目	合計	固定資産形成分	
		固定資産形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高			
純行政コスト (△)	行政コスト計算書の純行政コストの欄と一致		
財源	市税・地方交付税・国庫補助金などの額		
本年度差額			
固定資産等の変動			
本年度純資産変動額			
本年度純資産残高	貸借対照表の純資産の欄と一致		

(4) 資金収支計算書（CF）

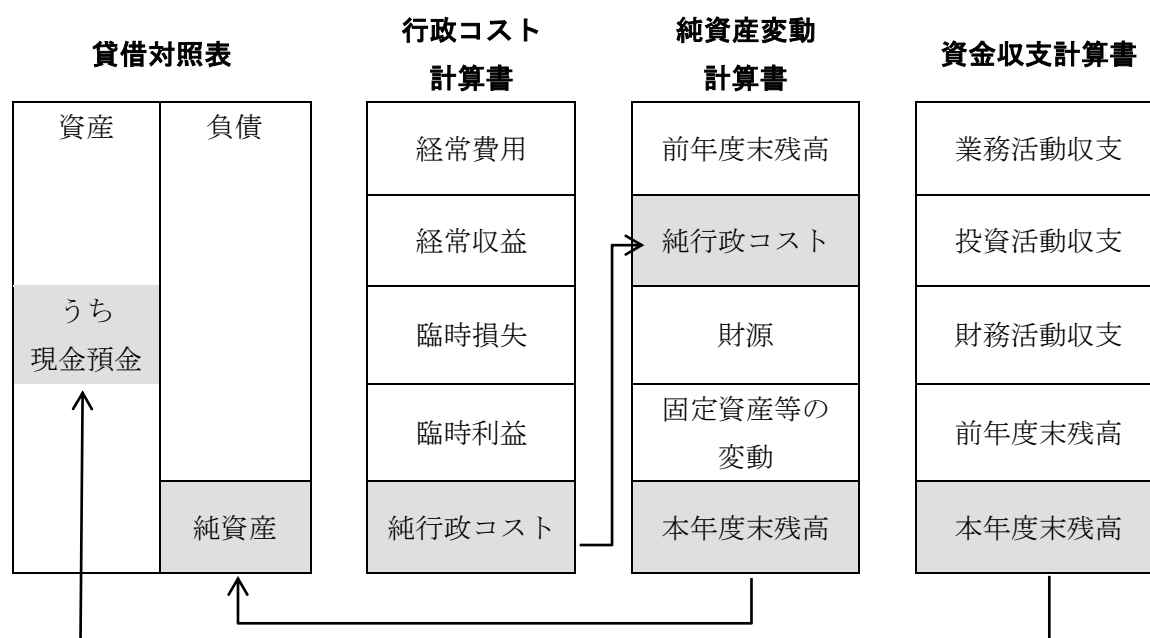
企業会計でいうキャッシュ・フロー計算書（CF）にあたるもので、1年間の現金の流れを表します。収支の内容により「業務活動収支」、「投資活動収支」、「財務活動収支」の3つの性質に区分して表示します。

資金収支計算書（イメージ）

科目	金額
業務活動収支	経常的な行政サービスにかかる収支
投資活動収支	公共施設の整備等にかかる収支
財務活動収支	地方債の発行や償還等にかかる収支
本年度資金収支額	
前年度末資金残高	
本年度末資金残高	貸借対照表の現金預金額と一致※1

※1 歳計外現金がある場合は本年度末資金残高に歳計外現金を加えた額が貸借対照表の現金預金額と一致する。

(5) 財務4表の相関関係



※1 貸借対照表の資産のうち、「現金預金」の金額は資金収支計算書の本年度末残高と対応します。

※2 貸借対照表の「純資産」の金額は、純資産変動計算書の本年度末残高と対応します。

※3 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

3 財務書類作成にあたっての前提条件

(1) 対象となる会計（団体）の範囲

① 一般会計等財務書類

一般会計を対象とします。

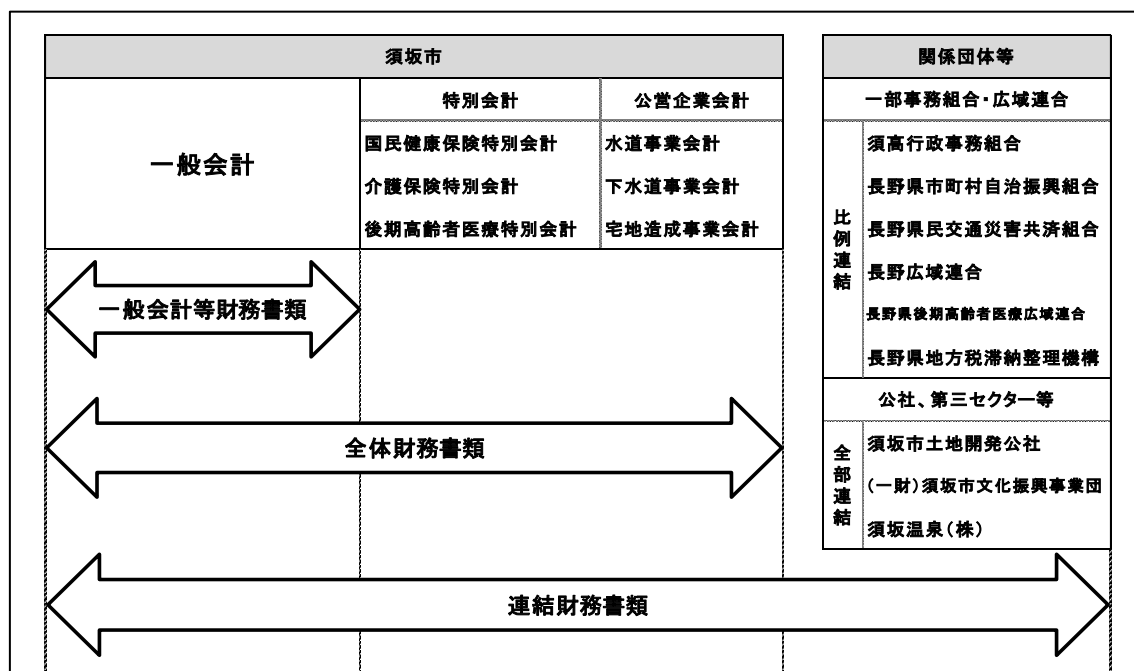
② 全体財務書類

一般会計等に加え、特別会計（財産区除く※1）及び公営企業会計を対象とします。

③ 連結財務書類

全体に加え、当市と関係する一部事務組合（財産組合除く※1）、広域連合および第三セクター等※2を対象とします。

須坂市の連結対象範囲



※1 財産区及び財産組合は異なる財産所有主体として存在していることから、連結対象としません。

※2 一部事務組合及び広域連合は負担割合に応じて比例連結、公社及び第三セクター等は原則、出資割合 25%以上で比例連結、50%超で全部連結します。

(2) 作成する書類

財務 4 表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）、注記、附属明細書（補足資料）

(3) 作成基準日

作成基準日は平成 30 年 3 月 31 日とし、出納整理期間（平成 30 年 4 月 1 日～平成 30 年 5 月 31 日）の収支は、作成基準日までに処理されたものとします。

(4) その他

その他の基準については、統一的な基準による地方公会計マニュアル（平成 28 年 5 月改定）に準ずるものとし、マニュアルで定められていない事項については、注記等に記載するものとします。

Ⅱ 須坂市の財務書類 4 表

1 貸借対照表 (BS)

科目名	一般会計等	全体	連結
【資産の部】			
固定資産	98,287,186	141,886,118	144,447,947
有形固定資産	94,202,275	134,858,999	137,698,423
事業用資産	33,610,168	33,616,924	36,443,505
土地	15,505,586	15,505,586	15,720,278
立木竹	685,928	685,928	685,928
建物	43,745,353	43,745,353	47,319,939
建物減価償却累計額	△ 27,182,972	△ 27,182,972	△ 29,711,441
工作物	1,478,838	1,478,838	1,701,112
工作物減価償却累計額	△ 722,243	△ 722,243	△ 831,079
その他	－	9,256	234,694
その他減価償却累計額	－	△ 2,499	△ 178,810
建設仮勘定	99,678	99,678	1,502,884
インフラ資産	59,750,264	100,384,356	100,384,356
土地	3,942,652	4,773,507	4,773,507
建物	2,077,964	2,844,158	2,844,158
建物減価償却累計額	△ 1,843,438	△ 2,164,777	△ 2,164,777
工作物	165,529,933	219,618,234	219,618,234
工作物減価償却累計額	△ 110,398,267	△ 125,981,819	△ 125,981,819
その他	－	2,721,386	2,721,386
その他減価償却累計額	－	△ 1,874,746	△ 1,874,746
建設仮勘定	441,420	448,413	448,413
物品	3,635,405	3,691,092	3,795,092
物品減価償却累計額	△ 2,793,561	△ 2,833,373	△ 2,924,530
無形固定資産	－	2,430,104	2,432,442
ソフトウェア	－	－	1,967
その他	－	2,430,104	2,430,475
投資その他の資産	4,084,911	4,597,015	4,317,082
投資及び出資金	800,619	246,588	66,219
有価証券	81,282	81,282	13,034
出資金	719,337	165,305	53,185
長期延滞債権	333,156	510,563	511,015
長期貸付金	234,229	234,229	39,970
基金	2,838,124	3,773,955	3,867,602
その他	2,838,124	3,773,955	3,867,602
その他	－	－	628
徴収不能引当金	△ 121,217	△ 168,320	△ 168,352
流動資産	3,380,221	7,804,662	8,459,044
現金預金	704,279	4,847,337	5,369,254
未収金	64,448	323,603	325,890
短期貸付金	6,763	6,763	6,763
基金	2,623,709	2,623,709	2,690,598
財政調整基金	2,507,090	2,507,090	2,573,979
減債基金	116,619	116,619	116,619
棚卸資産	－	35,497	95,126
その他	－	3,528	7,189
徴収不能引当金	△ 18,978	△ 35,776	△ 35,776
資産合計	101,667,407	149,690,780	152,906,991

(単位：千円)

○固定資産等形成分
資産形成のために充当した資源の蓄積。
(=固定資産＋流動資産の短期貸付金及び基金)

○余剰分（不足分）
費消可能な資源の蓄積。この額がプラスの場合は
「余剰分」、マイナスの場合は「不足分」
(=短期貸付金及び基金を除く流動資産－負債合計)

○他団体出資等分
連結対象団体の地方公共団体以外の出資分。
(他団体の出資がある連結団体の純資産×他団体の出資割合)

貸借対照表の状況

(1) 資産の状況

資産は、行政サービスの提供の場である庁舎や学校などの公共施設、日常生活に必要な道路などの設備、将来に備えた基金などで構成されており、将来にわたり公共サービスを提供することができる能力及び将来の経済的利益を表しています。これは、次世代が受けることのできるサービスといえます。

一般会計等財務書類の資産総額は、1,016 億 6,740 万円であり、そのうち 92.7%を有形固定資産が占めています。

(2) 負債の状況

負債は、今後返済が必要な地方債などであり、将来世代が負担していく借金を表しています。

一般会計等財務書類の負債合計は、210 億 6,749 万円であり、そのうち地方債残高が168 億 4,192 万円と、負債の 79.9%を占めています。

なお、インター周辺開発事業に伴う道路整備や学校給食センター建替えなど、今後必要となる施設改修により負債全体は増加傾向となることが予想されます。

(3) 純資産の状況

純資産は、資産と負債の差額であり、現在までの世代や国・県が負担した将来返済しなくてよい資産を表したものです。世代間の受益と負担の関係や、財政運営の状況を判断するうえで参考になる数値といえます。

一般会計等財務書類の純資産合計額は 805 億 9,992 万円でした。

純資産のうち、「固定資産等形成分」（資産形成のために充当した資源の蓄積）は 1,009 億 1,766 万円であり、純資産合計から固定資産形成分を引いた額△203 億 1,774 万円は「不足分」として表します。

なお、連結財務書類にある他団体出資等分については、連結団体に須坂市以外の団体等からの出資がある場合、その出資分を認識するためものであり、主に須坂温泉(株)の須坂市以外からの出資分がこれにあたります。

2 行政コスト計算書（PL）

（単位：千円）

科目名	一般会計等	全体	連結
経常費用	20,513,532	31,810,932	37,471,270
業務費用	12,842,008	15,633,524	16,366,384
人件費	3,807,061	4,000,429	4,204,672
職員給与費	3,005,281	3,069,428	3,246,066
賞与等引当金繰入額	271,777	282,050	288,401
退職手当引当金繰入額	284,737	324,873	325,254
その他	245,266	324,078	344,951
物件費等	8,736,178	10,550,470	10,915,896
物件費	4,146,624	4,449,029	4,658,185
維持補修費	199,440	255,368	267,478
減価償却費	4,372,486	5,768,477	5,867,237
その他	17,628	77,596	122,996
その他の業務費用	298,769	1,082,626	1,245,816
支払利息	118,024	563,531	566,322
徴収不能引当金繰入額	84,732	134,895	134,927
その他	96,014	384,199	544,567
移転費用	7,671,524	16,177,407	21,104,885
補助金等	3,810,084	3,569,453	2,087,451
社会保障給付	2,793,412	12,604,765	19,014,168
他会計への繰出金	1,064,921	-	-
その他	3,107	3,190	3,266
経常収益	1,194,284	3,728,877	4,073,248
使用料及び手数料	385,014	2,295,749	2,319,153
その他	809,270	1,433,127	1,754,096
純経常行政コスト	19,319,248	28,082,055	33,398,021
臨時損失	2,266	2,266	2,266
資産除売却損	2,266	2,266	2,266
臨時利益	9,013	9,147	9,531
資産売却益	9,013	9,013	9,300
その他	-	134	231
純行政コスト	19,312,502	28,075,175	33,390,757

資産形成に結びつかない経常的な行政サービスにかかる費用

行政サービスに対する受益者負担の額

臨時的に発生した損益

受益者負担等で賄えなかった行政コスト

行政コスト計算書の状況

一般会計等財務書類において、経常経費は 205 億 1,353 万円で、行政サービス利用に対する対価として、住民の皆さんが負担する使用料や手数料などの経常収益は 11 億 9,428 万円となり、経常収益から経常費用、臨時損失を引いて臨時利益を加えた純行政コストは 193 億 1,250 万円であり、不足が生じています。この不足分については、市税や地方交付税などの一般財源や国県補助金などで賄っています。

3 純資産変動計算書（NW）

（単位：千円）

科目名	一般会計等		
	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	83,236,542	103,872,316	△ 20,635,775
純行政コスト(△)	△ 19,312,502		△ 19,312,502
財源	16,372,705		16,372,705
税収等	12,648,847		12,648,847
国県等補助金	3,723,858		3,723,858
本年度差額	△ 2,939,796		△ 2,939,796
固定資産等の変動(内部変動)		△ 3,257,832	3,257,832
有形固定資産等の増加		1,724,140	△ 1,724,140
有形固定資産等の減少		△ 4,573,242	4,573,242
貸付金・基金等の増加		2,132,851	△ 2,132,851
貸付金・基金等の減少		△ 2,541,580	2,541,580
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	303,173	303,173	
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	△ 2,636,623	△ 2,954,659	318,036
本年度末純資産残高	80,599,919	100,917,658	△ 20,317,739

受益者負担で賄えなかった行政コストを受益者負担以外の財源によってどの程度賄われたか

固定資産の増減など純資産がどのように変動したか

貸借対照表の純資産と一致

（単位：千円）

科目名	全体	連結
前年度末純資産残高	96,602,690	98,447,354
純行政コスト(△)	△ 28,075,175	△ 33,390,757
財源	26,264,139	32,213,230
税収等	18,480,183	21,112,777
国県等補助金	7,783,956	11,100,453
本年度差額	△ 1,811,036	△ 1,177,527
固定資産等の変動(内部変動)		
有形固定資産等の増加		
有形固定資産等の減少		
貸付金・基金等の増加		
貸付金・基金等の減少		
資産評価差額	-	6
無償所管換等	303,173	303,252
比例連結割合変更に伴う差額	-	△ 1,794
その他	-	-
本年度純資産変動額	△ 1,507,863	△ 876,062
本年度末純資産残高	95,094,827	97,571,291

※全体会計及び連結会計の固定資産形成分・余剰分（不足分）・他団体出資等分の内訳は省略しています

純資産変動計算書の状況

純資産変動計算書では主に行政コスト計算書の純行政コストを税収等と国県等補助金の財源によりどの程度賄われたかを表します。一般会計等財務書類では純行政コスト 193 億 1,250 万円を税収等の財源で賄っても 29 億 3,980 万円不足しました。この不足分と固定資産等の変動額などを足した額 26 億 3,662 万円が純資産の減少分として反映されます。

4 資金収支計算書（CF）

（単位：千円）

科目名	一般会計等	全体	連結
【業務活動収支】			
業務支出	16,108,380	25,648,971	31,232,481
業務費用支出	8,436,856	9,471,563	10,117,246
人件費支出	3,859,126	4,011,862	4,221,151
物件費等支出	4,363,692	4,509,409	4,773,816
支払利息支出	118,024	563,531	566,406
その他の支出	96,014	386,760	555,874
移転費用支出	7,671,524	16,177,407	21,115,235
補助金等支出	3,810,084	3,569,453	2,097,801
社会保障給付支出	2,793,412	12,604,765	19,014,168
他会計への繰出支出	1,064,921	-	-
その他の支出	3,107	3,583	3,659
業務収入	16,877,038	28,949,954	34,729,130
税収等収入	12,662,421	18,502,462	21,135,057
国県等補助金収入	3,023,519	7,083,617	9,880,205
使用料及び手数料収入	384,744	2,455,165	2,478,568
その他の収入	806,353	908,711	1,235,299
業務活動収支	768,658	3,300,984	3,496,650
【投資活動収支】			
投資活動支出	2,979,813	3,544,078	4,769,210
公共施設等整備費支出	1,515,729	1,868,001	3,074,906
基金積立金支出	293,676	537,915	556,141
投資及び出資金支出	32,247	-	-
貸付金支出	1,138,162	1,138,162	1,138,162
投資活動収入	2,488,480	2,500,064	3,045,272
国県等補助金収入	700,339	309,430	829,339
基金取崩収入	643,045	643,045	668,345
貸付金元金回収収入	1,131,371	1,131,371	1,131,371
資産売却収入	13,725	42,052	42,052
その他の収入	-	374,166	374,166
投資活動収支	△ 491,333	△ 1,044,014	△ 1,723,938
【財務活動収支】			
財務活動支出	1,890,924	3,835,312	3,844,568
地方債償還支出	1,796,499	3,740,887	3,749,567
その他の支出	94,425	94,425	95,000
財務活動収入	1,635,300	2,284,059	2,793,477
地方債発行収入	1,635,300	2,283,500	2,792,918
その他の収入	-	559	559
財務活動収支	△ 255,624	△ 1,551,253	△ 1,051,091
本年度資金収支額	21,700	705,717	721,621
前年度末資金残高	660,143	4,119,184	4,627,057
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	△ 3,409
本年度末資金残高	681,843	4,824,901	5,345,269
前年度末歳計外現金残高	23,462	23,462	25,336
本年度歳計外現金増減額	△ 1,026	△ 1,026	△ 1,352
本年度末歳計外現金残高	22,436	22,436	23,985
本年度末現金預金残高	704,279	4,847,337	5,369,254

資産形成につながらない
行政サービスの提供に関
する現金収支

固定資産の取得や売却、
基金の積立や取崩しなど
に関する現金収支

地方債の借入や償還、リ
ース債務の返済などに関
する現金収支

歳計現金の残高
（一般会計等財務書類は
一般会計決算書の歳入歳
出差引残額と一致します）

貸借対照表の現金預金と
一致

Ⅲ 財務書類の分析

1 分析の視点

民間企業の場合、財務諸表は経営の問題点を明確にし、収益性・安全性・流動性・生産性などを改善するために使われます。地方自治体においても、自治体経営の問題点を明確にし、資産形成度・世代間公平性・持続可能性（健全性）・効率性・弾力性・自立性などを改善するため、財務書類を定量的に分析することが重要となります。

また、財務書類から得られる指標と従来指標（将来負担比率・実質公債費比率等）を組み合わせ、総合的に分析することで、現状をより適切に把握することができます。

分析した内容を活用し、人口減少が進展する中、限られた財源を「賢く使うこと」につなげることが重要です。

2 財務書類の分析

一般会計等財務書類の数値を用いて平成 28 年度との比較分析を行います。

（1）社会資本形成の世代間負担比率

資本形成における将来世代の負担の比重を把握することができます。

$$\text{社会資本形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）} = \frac{\text{地方債残高}}{\text{公共資産（固定資産）}}$$

将来世代負担比率	平成 28 年度	平成 29 年度
	8.8%	8.7%

地方債残高が比較的少ないため、将来世代負担比率は比較的低い傾向にあります。

なお、臨時財政対策債や減収補てん債などの必ずしも社会資本等形成に充当されない特例的な地方債については、地方債残高から除いて比率を算出しています。

※平成 29 年度 1 人あたり市債残高・・・県内 19 市中、少ないほうから 2 番目

（2）歳入額対資産比率

形成された資産が歳入の何年分に相当するかを表します。

$$\text{歳入額対資産比率} = \frac{\text{資産合計}}{\text{歳入総額}}$$

歳入額対資産比率	平成 28 年度	平成 29 年度
	4.8 年	4.7 年

投資的活動における国県等補助金収入や地方債発行収入、前年度末資産残高は増となっているものの、資産形成を伴わない業務に対する国県等補助金収入や、使用料及び手数料収入の減により比率は 0.1 年悪化しています。

(3) 有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

保有している資産が耐用年数に対して取得からどの程度経過しているのかを全体として把握できます。

$$\text{有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産評価額} + \text{減価償却累計額}}$$

有形固定資産減価償却率	平成 28 年度	平成 29 年度
	64. 3%	66. 1%

この比率が高いからといって必ずしも施設等が使えなくなっているわけではなく、古いものを大事に使い続けているとも言えます。ただし、経年による劣化等は避けられないため、計画的な施設の更新や老朽化対策を進めていく必要があります。

(4) 受益者負担比率

行政サービスに対する受益者の負担割合を表します。不足する財源は市税等で賄います。

$$\text{受益者負担比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}}$$

受益者負担比率	平成 28 年度	平成 29 年度
	6. 1%	5. 8%

須坂市は特殊要因として消防業務を市単独で実施し、小布施町・高山村からも受託しており、比率が高くなっています。仮に消防受託事業分を除くと比率は 4. 6% となります。

行政サービス等の受益者と受益者以外の市民との間で不公平感が生まれないよう、受益者負担の割合については経年比較や類似団体との比較分析をしていく必要があります。

(5) 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

地方債の発行・償還や基金の積立・取崩しを除いた財政収支の単年度収支の均衡が保たれているかを表します。

$$\text{プライマリーバランス} = \text{業務活動収支（支払利息を除く）} + \text{投資活動収支（基金積立金支出及び基金取崩収入を除く）}$$

（単位：百万円）

プライマリー バランス	平成 28 年度	平成 29 年度
	463	46

前年度と比較すると投資活動における国県等補助金収入の増により、公共施設等の整備にかかる投資活動収支は改善したものの、市税や地方交付税などの収入が減ったことにより業務活動収支が悪化したため、プライマリーバランスは悪化しています。

(6) 市民一人当たり資産・負債・純資産残高

市民一人当たり、どのくらい資産・負債・純資産残高があるかを表します。なお、人口は住民基本台帳人口 51,132 人（平成 30 年 1 月 1 日現在）で計算しています。

$$\text{市民一人当たりの資産額} = \frac{\text{資産合計}}{\text{住民基本台帳人口}}$$

$$\text{市民一人当たりの負債額} = \frac{\text{負債合計}}{\text{住民基本台帳人口}}$$

$$\text{市民一人当たりの純資産額} = \frac{\text{純資産合計}}{\text{住民基本台帳人口}}$$

(単位：千円)

市民一人当たり残高	平成 28 年度	平成 29 年度
資産	2,036	1,988
負債	416	412
純資産	1,620	1,576

人口は前年度と比較すると 236 人減少しているものの、資産、負債及び純資産の額も前年度より減額となっており、それぞれの市民一人当たり残高は少なくなりました。

(7) 市民一人当たり行政コスト

市民一人当たり、どのくらいの行政コストがかかっているかを示します。なお、人口は住民基本台帳人口 51,132 人（平成 30 年 1 月 1 日現在）の人口で計算しています。

$$\text{市民一人当たりの純行政コスト} = \frac{\text{純行政コスト}}{\text{住民基本台帳人口}}$$

(単位：千円)

市民一人当たり 行政コスト	平成 28 年度	平成 29 年度
	376	378

人口が減少しているものの、純行政コストは前年度と比較すると 900 万円ほど増加しており、市民一人当たり行政コストは増加しました。

(8) 県内他市との比較

全ての地方公共団体が「統一的な基準」に移行したことにより、平成28年度の財務書類から団体間の比較が可能になりました。現在、公表されている平成28年度の財務書類を用い県内他市との比較を行いました。

財務指標の県内19市比較(平成28年度決算)

視点	指標名	須坂市	県内19市平均	須坂市順位
資産形成度	市民一人当たり資産額	2,036千円	1,849千円	7位
	歳入額対資産比率	4.8年分	3.9年分	3位
	有形固定資産減価償却率	64.3%	57.4%	17位
世代間公平性	純資産比率	79.6%	69.0%	2位
	将来世代負担比率	8.8%	17.1%	1位
自立性	受益者負担割合※	6.1%	5.1%	3位
	(従来指標)財政力指数	0.550	0.568	11位
健全性	市民一人当たり負債額	416千円	545千円	2位
	基礎的財政収支 (プライマリーバランス)	463,000千円	392,000千円	7位
効率性	市民一人当たり純行政コスト	376千円	372千円	14位
弾力性	(従来指標)経常収支比率	92.5%	88.9%	18位

※須坂市は特殊要因として消防業務を市単独で実施し、小布施町・高山村からも受託しており、比率が高くなっています。仮に消防受託事業分を除くと比率は4.6%となり県内19市平均5.0%を下回り、順位は12位となります。

他市との比較により、須坂市では資産のうち償還義務のない純資産がどれくらいの割合かを表す純資産比率が高く、将来世代負担比率が低く市民一人当たり負債額が少ない状況です。借金が少なく将来世代の負担が少ないため、世代間公平性や健全性は高い水準にあることがわかります。

有形固定資産減価償却率は県内平均を上回り、年々数値が上昇していることから、比較的老朽化が進んでいる施設が多いと言えます。また、市民一人当たり純行政コストと経常収支比率が県内平均を上回り、受益者負担割合と財政力指数が県内平均を下回っていることから、自立性、効率性、弾力性は低い水準にあることがわかります。

3 財務書類と従来指標を組み合わせた分析

財務書類から得られる指標と従来指標(将来負担比率・実質公債費比率等)を組み合わせた分析を行います。

(1) 債務償還可能年数

将来負担額を業務収支の黒字分の何年分で償還できるかを示したものです。債務の償還原資を経常的な業務活動からどれだけ確保できているかということは、債務償還能力を把握する上で重要な視点の一つと言えます。

$$\text{債務償還可能年数} = \frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能基金残高}}{\text{業務収入等} - \text{業務支出}}$$

債務償還可能年数	平成 28 年度	平成 29 年度
	15.4 年	20.9 年

須坂市は、業務収入等の大部分を占める税金等が少なく、起債や基金の取崩しなど、業務収入以外で補っている面があるため、分母が小さくなり、債務償還可能年数が高くなる傾向にあります。また業務収入等には臨時財政対策債発行可能額を含めています。

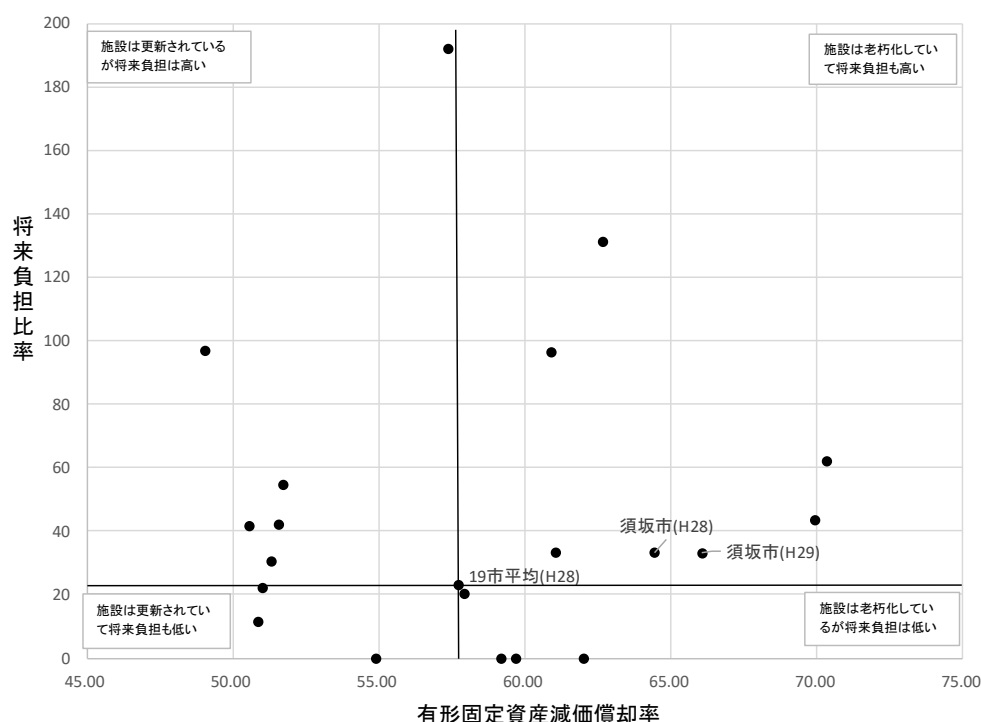
※平成 29 年度 1 人あたり市税収入・・・県内 19 市中、低いほうから 3 番目

(2) 将来負担比率と有形固定資産減価償却率を組み合わせた分析

将来負担比率を縦軸、有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）を横軸として年度ごとの分布を表します。分布が右にあるほど資産の更新が進んでいないことを示し、上にあるほど将来負担が高いことを示します。

指標	平成 28 年度	平成 29 年度
将来負担比率	33.4%	33.1%
有形固定資産減価償却率	64.3%	66.1%

19 市 有形固定資産減価償却率と将来負担比率（平成28年度決算）



(参考) 平成 28 年度将来負担比率 19 市平均 23.1 (県公表値)
平成 29 年度将来負担比率 19 市平均 22.9 (県公表値)

有形固定資産減価償却率は50%を上回っており、年々数値が上昇していることから、比較的老朽化が進んでいる施設が多いといえます。県内19市と比較しても、須坂市は施設が老朽化していて将来負担も高いところにあります。平成29年度の将来負担比率は県内19市中低いほうから9番目となっていますが、長野県が公表している平均値は上回っており、今後、給食センター建設や広域ごみ処理施設の負担金等で上昇が見込まれています。将来世代に過度の負担をかけさせず、施設の老朽化に対応していくことが求められます。

IV 用語解説

貸借対照表（BS）

●固定資産

事業用資産	公共サービスに供されている資産でインフラ資産以外の資産 （例：庁舎、学校、公民館、公営住宅、福祉施設など）
インフラ資産	社会基盤となる資産 （例：道路、橋、公園、上下水道施設など）
物品	車輛、物品、美術品
無形固定資産	ソフトウェア、施設利用権
投資及び出資金	有価証券、出資金、出損金
投資損失引当金	保有株式の実質価格が低下した場合に計上
長期延滞債権	滞納繰越調定収入未済分
長期貸付金	自治法第240条第1項に規定する債権である貸付金 （流動資産に区分されるもの以外）
基金	流動資産に区分される以外の基金 （特定の地方債と紐付けされる減債基金、その他の基金）
その他	上記以外及び徴収不能引当金以外のもの
徴収不納引当金	未収金や貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額（不納欠損額）を見積もったもの（長期延滞債権分）

●流動資産

現金預金	手元現金や普通預金など（歳計外現金含む）
未収金	税金や使用料などの未収金
短期貸付金	貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するもの
基金	財政調整基金、特定の地方債と紐付けのない減債基金
棚卸資産	売却目的保有資産（売却目的の土地、水道の量水器等）
その他	上記以外及び徴収不能引当金以外のもの
徴収不納引当金	未収金や貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額（不納欠損額）を見積もったもの

●固定負債

地方債	地方公共団体が発行した地方債のうち、償還予定が1年超のもの
長期未払金	自治法第214条に規定する債務負担行為で確定債務とみなされるもの及びその他の確定債務のうち流動負債に区分されるもの以外
退職手当引当金	期末に全職員が自己都合により退職したと仮定した際の退職金要支給額
損失補償等引当金	履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上
その他	上記以外の固定負債

●流動負債

1 年内償還予定地方債	地方公共団体が発行した地方債のうち、1 年以内に償還予定のもの
未払金	基準日時点までに支払義務発生の原因が生じており、その金額が確定し、または合理的に見積もることができるもの
未払費用	一定の契約に従い、継続して役務の提供を受けている場合、基準日時点において既に提供された役務に対して未だその対価の支払を終えていないもの
前受金	基準日時点において、代金の納入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていないもの
前受収益	一定の契約に従い、継続して役務の提供を行う場合、基準日時点において未だ提供していない役務に対し支払を受けたもの
賞与等引当金	基準日時点までの期間に対応する 6 月支給予定分の期末手当・勤勉手当及び法定福利費の額
預り金	基準日時点において、第三者から寄託された資産に係る見返負債
その他	上記以外の流動負債

●純資産

固定資産形成分	資産形成のために充当した資源の蓄積をいい、BS上の資産のうち、固定資産総額と流動資産の基金及び短期貸付金を合わせた額
余剰分(不足分)	費消可能な資源の蓄積をいい、流動資産（基金と短期貸付金を除く）から負債額を除いた額。この額がプラスの場合は「余剰分」、マイナスの場合は「不足分」
他団体出資等分	連結対象団体の地方公共団体以外の出資分をいい、連結対象団体の純資産に地方公共団体以外が行っている出資等の割合を乗じた額を余剰分（不足分）から差し引く

行政コスト計算書（PL）

◆経常費用

人件費	職員給与費や賞与等引当金繰入額、退職手当引当金繰入額など
物件費等	職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費（消費的性質）、施設等の維持修繕にかかる経費や事業用資産の減価償却費など
その他の業務費用	支払利息、徴収不能引当金繰入額、過年度分過誤納還付など
移転費用	住民への補助金や社会保障費、特別会計への資金移動など

◆経常収益

使用料及び手数料	サービス等の対価として使用料・手数料の形で徴収する金銭
その他	過料、預金利子など

◆臨時損失

災害復旧事業費	災害復旧にかかる臨時的な事業費
資産除売却損	資産売却による収入が帳簿価額を下回る場合の差額及び除却した資産の除却時の帳簿価格
投資損失引当金繰入額	投資損失引当金の当該年度発生額
損失補償等引当金繰入額	損失補償等引当金の当該年度発生額
その他	上記以外の臨時損失

◆臨時収益

資産売却益	資産売却による収入が帳簿価額を上回る場合の差額
その他	上記以外の臨時収益

純資産変動計算書（NW）

前年度末純資産残高	前年度末の純資産の額（前年度貸借対照表と一致）
純行政コスト	行政活動に係る費用のうち、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスに係る費用（行政コスト計算書の「純行政コスト」と一致）
税収等	市税、地方交付税など
国庫等補助金	国庫支出金及び都道府県支出金など
資産評価差額	有価証券等の評価差額
無償所管替等	無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など
その他	上記以外の純資産の変動（調査判明の資産）

資金収支計算書（CF）

業務活動収支	経常的な行政活動の収支で、投資、財務的収支には含まれないもの
投資活動収支	公共資産の整備、投資目的有価証券の売買等に関する収支
財務活動収支	地方債の発行による収入、地方債の元利償還の支出など

須坂市 一般会計等財務書類における注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産…………… 取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
ア 昭和 59 年度以前に取得したもの…………… 再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。
イ 昭和 60 年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの…………… 取得原価
取得原価が不明なもの…………… 再調達原価
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。
- ② 無形固定資産…………… 取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
ア 取得原価が判明しているもの…………… 取得原価
イ 取得原価が不明なもの…………… 再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券
ア 市場価格のあるもの…………… 該当なし
イ 市場価格のないもの…………… 取得原価
- ② 満期保有目的以外の有価証券…………… 該当なし
- ③ 出資金
ア 市場価格のあるもの…………… 該当なし
イ 市場価格のないもの…………… 出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当なし

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）…………… 定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
- | | |
|-----|----------|
| 建 物 | 8 年～50 年 |
| 工作物 | 5 年～75 年 |
| 物 品 | 2 年～15 年 |

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）…………… 定額法

③ リース資産

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産…………… 該当なし

……………リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金…………… 該当なし

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上します。

② 徴収不能引当金

未収金及び長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、個別に回収可能性を検討し、徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

期末に全職員が自己都合により退職した場合に必要な支給額を計上しています。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

ただし、重要性の乏しいもの（リース期間が1年以内のものやリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のものなど）については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物をいいます。

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含みます。

(8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

② 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が 50 万円（美術品は 300 万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じます。（本市では該当なし）

③ 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、法人税法基本通達第 7 章第 8 節によっています。

2 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

変更はありません。

(2) 表示方法の変更

変更はありません。

(3) 資金収支計算書における資金の範囲の変更

変更はありません。

3 重要な後発事象

該当はありません。

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体（会計）の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

団体（会計）名	損失補償 債 務 額	履行すべき額が確定 していない損失補償債務等		総 額
		損失補償等 引当金計上額	貸借対照表 未 計 上 額	
須坂市土地開発公社	0 千円	0 千円	1,000,000 千円	1,000,000 千円

(2) 係争中の訴訟等

該当はありません。

5 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

② 一般会計等の対象範囲のうち、介護サービス事業（想定企業会計）分については、普通会計の対象範囲には含まれません。

③ 地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

④ 表示単位未満の金額は四捨五入していますが、これにより合計金額が一致しない場合があります。

⑤ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率 ー

連結実質赤字比率 ー

実質公債費比率 8.6%

将来負担比率 33.1%

⑥ 繰越事業に係る将来の支出予定額 413,623 千円

⑦ 過年度修正等に関する事項

該当はありません。

(2) 貸借対照表に係る事項

① 会計基準の変更等は次のとおりです。

ア 財務書類の対象となる会計の変更
変更はありません。

イ 有形固定資産の評価基準の変更等
変更はありません。

② 貸借対照表の事業用資産の土地のうち、売却に向けた取組みが可能と考えられる資産は、次のとおりです。

資産の種類と価額		価額の算出方法等	
事業用資産	36,000 千円	不動産鑑定評価額	(平成 26 年 12 月 1 日時点)
土地	36,000 千円		

③ 減債基金に係る積立不足額

なし

④ 基金借入金（繰替運用）

なし

⑤ 地方交付税措置のある地方債のうち、臨時財政対策債の残高

8,479,647 千円

⑥ 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額

12,831,405 千円

⑦ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

標準財政規模	11,937,632 千円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	1,932,650 千円
将来負担額	36,714,889 千円
充当可能基金額	6,361,564 千円
特定財源見込額	3,049,113 千円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	23,989,021 千円

⑧ 地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額

271,294 千円

(3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

② 余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4) 資金収支計算書に係る事項

① 基礎的財政収支

46 百万円

② 既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書（一般会計）	21,660,960 千円	20,979,117 千円
財務書類の対象となる会計の 範囲の相違に伴う差額	0 千円	0 千円
資金収支計算書	21,660,960 千円	20,979,117 千円

※資金収支計算書の収入は前年度末資金残高を含めた額です。

③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支	768,658 千円
投資活動収入の国県等補助金収入	700,339 千円
未収債権・未払債務等の増減	-126,031 千円
減価償却費	-4,372,486 千円
賞与等引当金繰入額（増減額）	-5,862 千円
退職手当引当金繰入額（増減額）	57,927 千円
徴収不能引当金繰入額（増減額）	30,912 千円
資産売却益	9,013 千円
資産除売却損	-2,266 千円
純資産変動計算書の本年度差額	-2,939,796 千円

④ 一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

一時借入金の限度額は次のとおりです。

一時借入金の限度額

3,000,000 千円

なお、平成 29 年度は一時借入を行っていません。

⑤ 重要な非資金取引

重要な非資金取引は以下のとおりです。

当年度において新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額

43,556 千円